

## 平成 22 年第 1 回訓子府町議会定例会会議録

議事日程(第 5 日目)

平成 22 年 3 月 18 日(木曜日)

午後 3 時 06 分開議

- 第 16 議案第 35 号 季節保育所の廃止について
- 第 17 議案第 25 号 訓子府町季節保育所条例を廃止する条例の制定について
- 第 18 議案第 26 号 訓子府町地域集会所条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 19 議案第 29 号 訓子府町子育て支援センター設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 20 議案第 22 号 議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例について
- 第 21 議案第 20 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
- 第 22 議案第 11 号 平成 22 年度訓子府町一般会計予算について
- 第 23 議案第 12 号 平成 22 年度訓子府町国民健康保険特別会計予算について
- 第 24 議案第 13 号 平成 22 年度訓子府町老人保健特別会計予算について
- 第 25 議案第 14 号 平成 22 年度訓子府町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 26 議案第 15 号 平成 22 年度訓子府町介護保険特別会計予算について
- 第 27 議案第 16 号 平成 22 年度訓子府町下水道事業特別会計予算について
- 第 28 議案第 17 号 平成 22 年度訓子府町水道事業会計予算について
- 第 29 議案第 30 号 網走支庁管内町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 第 30 議案第 19 号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 31 議案第 18 号 訓子府町事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 32 議案第 23 号 奨学資金貸付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 33 議案第 24 号 訓子府町生活安全条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 34 議案第 27 号 訓子府町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 35 議案第 31 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 36 議案第 32 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第 37 議案第 33 号 網走地方教育研修センター組合規約の変更について
- 第 38 議案第 34 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 追加日程
- 議案第 39 号 平成 21 年度訓子府町一般会計補正予算(第 8 号)について
- 請願第 1 号 食料自給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める請願書
- 意見書案第 1 号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する要望意見書

追加日程

意見書案第 2 号 食料自給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める要望意見書

出席議員（9名）

1番	佐藤	静基	君	2番	河端	芳惠	君
3番	山本	朝英	君	4番	川村	進	君
5番	小林	一甫	君	6番	橋本	憲治	君
7番	工藤	弘喜	君	8番	西山	由美子	君
9番	上原	豊茂	君				

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町	長	菊池	一春	君
総務課	長	佐藤	明美	君
総務課	業務監	伊田	彰	君
企画財政課	長	山内	啓伸	君
企画財政課	業務監	森谷	清和	君
町民課	長	平塚	晴康	君
福祉保健課	長	佐藤	純一	君
福祉保健課	業務監	八鍬	光邦	君
農林商工課	長	佐藤	正好	君
農林商工課	業務監	村口	鉄哉	君
建設課	長	林	秀貴	君
水道課	長	竹村	治実	君
子育て支援センター開設準備室	長	菅野	宏	君
教育	長	山田	日出夫	君
管理課	長	上野	敏夫	君
社会教育課	長	小野	良次	君
幼稚園・保育園	事務長	菅野	宏	君
社会教育課	業務監	元谷	隆人	君
教育委員	長	飯田	洋司	君
監査委員		山田	稔	君
農業委員会	事務局長	遠藤	琢磨	君
会計管理者		三好	寿一郎	君

職務のため出席した事務局職員

議会事務局	長	森谷	勇	君
議会事務局	主任	小林	央	君

#### 開議の宣告

議長（橋本憲治君） 予算審査特別委員会が終了しましたので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は全議員の出席であります。

谷本農業委員会会長から欠席の報告がありました。

なお、谷本農業委員会会長については、本日から今定例会の閉会まで欠席であります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりでございます。

ここで、日程に先立ち、議会運営委員長から今後の議会運営について報告をお願いいたします。

#### 議会運営委員長の報告

議会運営委員長（上原豊茂君） それでは、議長のご指示がありましたので、ただいまから、本定例会における追加議案の取り扱いについて、議会運営委員会からのご報告を申し上げます。

昨日、3月17日午後4時から議会運営委員会を開催いたしました。平成22年第1回定例会における追加議案について、協議をいたしました。協議の内容につきましては、皆様のお手元に配布しておりますとおりです。議案第39号 平成21年度一般会計補正予算（第8号）について、請願第1号 食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める請願書の2本の追加議案について、議会運営委員会で協議いたしました結果、本会議に提出することを決定いたしました。

なお、2本の議案についての提案理由の説明、質疑、討論、採決については、議案第37号の質疑、討論、採決が終了した後、行うことといたします。

以上のとおり、議会運営委員会で決定いたしましたので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。議会運営委員会からのご報告といたします。

#### 追加日程の議決

議長（橋本憲治君） お諮りいたします。

ただいま、議会運営委員長から報告がありましたとおり今定例会に追加議案として、提案されました議案第39号 平成21年度訓子府町一般会計補正予算（第8号）及び請願第1号 食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める請願書についてを日程に追加したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、この際、議案第39号及び請願第1号を議題とすることに決定いたしました。

#### 予算審査特別委員会委員長報告省略の議決

議長（橋本憲治君） お諮りいたします。

予算審査特別委員会は、議長を除く全員で行いましたので、委員長報告は会議規則第4

1条第3項の規定により省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告を省略することに決定いたしました。

議案第35号、議案第25号、議案第26号、議案第29号、議案第22号、  
議案第20号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、  
議案第15号、議案第16号、議案第17号

議長(橋本憲治君) お諮りいたします。

議案第35号、議案第25号、議案第26号、議案第29号、議案第22号、議案第20号、議案第11号から議案第17号までの計13本の一括議題の質疑につきまして、予算審査特別委員会で行っておりますので、質疑を省略し、これより一括議題の討論に入りたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。

よって、これより一括議題の討論を行います。

討論にあたっては、議案番号を指定してから討論を願います。

討論ございますか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、一括議題の議案第35号、議案第25号、議案第26号、議案第29号、議案第22号、議案第20号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号の採決をいたします。

議案第35号 季節保育所の廃止については、地方自治法第244条の2第2項の規定により、出席議員の3分の2以上の者の同意が必要であることを申し添えます。

討論のなかった案件については、一括採決をいたします。

議案第35号、議案第25号、議案第26号、議案第29号、議案第22号、議案第20号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。

よって、議案第35号、議案第25号、議案第26号、議案第29号、議案第22号、議案第20号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号は、いずれも、原案のとおり可決されました。

議案第35号 季節保育所の廃止については、議長を含む出席議員の同意を得て、可決いただきました。報告させていただきます。

議案第30号、議案第19号

議長（橋本憲治君） これより、提案理由の説明が終わっております、一括議題の議案30号、議案第19号の質疑に入ります。

一括議題の質疑にあたりましては、議事進行上、会議規則第55条のただし書きを適用し、議長が指定した議案ごとに1人につき2回まで質疑することを許します。

まず、最初に、議案第30号の質疑を許します。議案書80ページでございます。ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、議案第30号の質疑を終了いたします。次に、議案第19号の質疑を許します。議案書64ページでございます。ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、議案第19号の質疑を終了いたします。以上をもって、質疑を終了いたします。

これより、一括議題の討論を行います。

討論にあたっては、議案番号を指定してから討論願います。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、一括議題の議案第30号、議案第19号の採決をいたします。

議案第30号、議案第19号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号、議案第19号は、いずれも、原案のとおり可決されました。

議案第18号、議案第23号、議案第24号、議案第27号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号

議長（橋本憲治君） これより、提案理由の説明が終わっております、議案第18号、議案第23号、議案第24号、議案第27号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号について、各案ごとに質疑、討論、採決をいたします。

最初に議案第18号の質疑を行います。議案書60ページでございます。

1人3回まで、質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第18号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号の質疑を行います。議案書68ページでございます。

1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第23号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号の質疑を行います。議案書70ページでございます。

1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

7番、工藤弘喜君。

7番(工藤弘喜君) 7番、工藤です。この条例に関して1点だけお伺いしたいのですが、この条例の改正の部分でいきますと71ページに書かれていますように、第3条(6)犯罪、事故等の被害者等の支援に関すること。になっていますが、具体的に、例えばどのようなことが考えられるのか。犯罪、事故等の被害者の支援となれば、この条例でもって、どのようなことを町として、考えられるのかお伺いをいたします。

議長(橋本憲治君) 総務課業務監。

総務課業務監(伊田 彰君) ただいま、工藤議員からご質問ございました件について、お答えいたしたいと思えます。犯罪被害者の施策の部分でございますが、基本的に現在、犯罪被害者等を問わず、全ての方に実施している施策を今回この条例にのせることで、さらに窓口業務を明確にすることとその窓口業務と特に、施策的に大きい部分では、警察でかなり大きな部分をやってございまして、そこと連携等にするため、今回条例にのせさせていただいております。

議長(橋本憲治君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第24号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号の質疑を行います。

1人3回まで質疑行えます。議案書74ページでございます。  
ご質疑ございませんか。

9番、上原豊茂君。

9番(上原豊茂君) 上原です。議案第27号の関係であります。ここに「肝臓」の1項目を加える改正案であります。この条例制定によって、当町における対象者が現状どのような状況になるのか。その辺をもしわかれば示していただきたいと思っております。

議長(橋本憲治君) 福祉保健課長。

福祉保健課長(佐藤純一君) ただいまのご質問でございますが、正直言って、肝臓機能障害のある方がどれくらいいるのかは、把握できておりません。それで道から先月の時点での情報なのですが、まず、はっきりしているのは、肝臓移植をし、免疫治療を継続している人は、この該当になる。ただ、全道的には198人いるのは確認されているそうです。それと道内での肝硬変の患者は、約2,800人とされていますが、この場合、今回、全道一斉に条例改正をしようと思うのですが、該当する方が何人になるかは、全く把握できていないとの情報が入っております。

以上です。

議長(橋本憲治君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより、議案第27号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号の質疑を行います。議案書84ページでございます。

1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより、討論を行います。

討論ございませんか。



(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより、議案第31号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第32号の質疑を行います。議案書85ページでございます。  
1人3回まで質疑を行えます。  
ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより、討論を行います。  
討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより、議案第32号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第33号の質疑を行います。議案書86ページでございます。  
1人3回まで質疑を行えます。  
ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより、討論を行います。  
討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより、議案第33号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第34号の質疑を行います。議案書87ページでございます。  
1人3回まで質疑を行えます。  
ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。  
討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより、議案第34号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
ここで、3時40分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午後3時31分

再開 午後3時40分

議長(橋本憲治君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

#### 議案第39号

議長(橋本憲治君) 次に、議案第39号を議題といたします。  
提出者からの提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長(山内啓伸君) 議案書の121ページをお開きください。

議案第39号 平成21年度訓子府町一般会計補正予算(第8号)の説明を申し上げます。

今回の補正は、第1条にありますように5,854万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ47億1,812万円とするものでございます。

第2項にありますように、この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、次のページの第1表とおりであります。これについてはご覧をいただくこととし、内容については、123ページ以降の事項別明細書により説明をさせていただきます。

次に、第2条の繰越明許費の補正についてであります。「第2表 繰越明許費補正」によることとしておりますので、次のページの下、第2表をご覧ください。

今回の繰越明許費補正につきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の追加に伴う変更と緑の分権改革推進事業受託に伴う追加でございます。

まず、変更分につきましては、本定例町議会において予算補正のご決定をいただいた町有住宅の改修事業について、2棟4戸、2,960万円を3棟6戸、4,440万円とするもので、追加分は、北海道からの受託事業として、緑の分権改革推進事業4,132万円を新たに実施しようとするもので、いずれも22年度に繰り越して実施するものでございます。

続きまして、123ページの事項別明細書の歳入について、説明をいたします。

まず、13款、2項、1目、総務費国庫補助金では、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の2次配分があったことから、1,722万4,000円を追加計上してございます。

これにより、きめ細かな臨時交付金の総額は、1億851万6,000円となっております。

次に、19款、4項、1目の受託事業収入であります。新エネルギーの実証調査事業に係る北海道からの委託事業として、緑の分権改革推進事業受託事業収入4,132万円を新たに計上するものであります。

次に、124ページをご覧ください。

124ページは、歳出の事項別明細でございますが、2款、1項、1目、一般管理費の経費区分10、各種基金積立金に財源調整として、242万4,000円を積み立てしようとするものであります。

その下の3目、財産管理費の経費区分5、町有住宅改修事業、1,480万円の追加は、職員住宅1棟2戸の改修でございます。

次、7款、1項、2目、商工業振興費の経費区分5、緑の分権改革推進事業につきましては、歳入で説明いたしましたとおり、新エネルギーの実証調査事業に係る北海道からの委託事業であり、1節、報酬で12名4回分の委員報酬の計上。

7節では、臨時事務員5日分の賃金を計上しております。

次、8節、報償費では、原料提供者への謝礼として、10万円の計上。

9節では、札幌在住委員2名、4回分の旅費を計上しております。

11節、消耗品費では、運搬用フレコンバック100枚、25万円。ブルーシート40枚、4万円。原料積み込みフォークなど合計44万9,000円の計上。

印刷製本費では、報告書として、単価3,000円200冊分の60万円の計上。

食糧費では、会議でのお茶代9,000円の計上となっております。

12節、通信運搬費では、アンケート調査郵便料3万円の計上。

手数料では、原料収穫機械改造手数料50万円の計上でございます。

13節、委託料では、今回の調査業務全般をコンサルタント会社に総合的に委託する経費として、1,020万円の計上と借上げするD型ハウスに電気設備を整備する経費152万3,000円を計上しております。

14節では、実証調査施設借上料として、D型ハウス9ヵ月分借上料45万円と電気料実費分24万円、合せて69万円を計上。燃料製造等実証機械借上料として、破碎機、定量供給機、成型機、ボイラー等の機械借上・設置・運搬などに係る経費2,563万円の計上、収集機械借上料として、ロールペーラー等の借上げ経費61万4,000円の計上であります。

18節、備品購入費では、原料・製品重量測定<sup>はかり</sup>秤16万円、加熱式水分計18万円、合せて34万円の計上でございます。

今回の補正による基金の繰り入れや積み立てを行った後の平成21年度末の各基金の残高につきましては、別紙で配布しております「資料1」のとおりでありますので、これについては、ご覧をいただくこととし、説明は省略させていただきます。

以上、平成21年度訓子府町一般会計補正予算(第8号)の内容について、説明をさせていただきます。ご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長(橋本憲治君) これより、議案第39号の質疑を行います。

1人3回まで質疑行えます。

ご質疑ございませんか。

3番、山本朝英君。

3番（山本朝英君） 3番、山本です。多分、説明の中でこの借上料は、D型や破碎機の設置は、訓子府石灰のお世話になってやる一連のものだと思っておりますが、その点について、そうであればいいのですが、そのほかのことが、もしあればお願いします。

議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

農林商工課長（佐藤正好君） ただいま、使用料及び賃借料の借上料の関係で、お尋ねいただきました。議員からお話のありましたとおりD型につきましては、訓子府石灰所有のD型ハウスを予定してございまして、現状は中に物が入っていますので、それを空けていただく。なおかつ、電源等の施設がないので、改めて、電源等の整備も高圧になりますが、設置させていただくというものでございます。

議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。これより、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。これより、議案第39号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 会議時間延長の議決

議長（橋本憲治君） お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決定いたしました。

#### 請願第1号

議長（橋本憲治君） 次に、請願第1号を議題といたします。

まずもって、紹介議員から説明を求めます。議案書126ページになっております。

山本朝英君。

3番（山本朝英君） 議長のお許しをいただきました。この内容につきましては、請願の趣旨の朗読をもって、説明にかえたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思いません。

訓子府町議会議長、橋本憲治様。

食料自給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める請願書。

紹介議員、山本朝英。

請願者、北見市桜町2丁目95番地、北海道土地改良事業団体連合会、網走支部長田原賢一。

(以下、請願書朗読、記載省略)

以上、請願の内容をご理解の上、ご審議をいただき、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議長(橋本憲治君) これより質疑に入ります。質疑は、紹介議員に対する質疑といたします。

ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。お諮りいたします。

本請願は、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。これより請願第1号の採決を行います。

本請願を採択することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は採択されました。

#### 追加日程の議決

議長(橋本憲治君) お諮りいたします。

ただいま、山本朝英君ほか4名から、意見書案第1号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する要望意見書、工藤弘喜君ほか3名から、意見書案第2号 食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める要望意見書の件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。

よって、この際、意見書案第1号、意見書案第2号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ここで書類を配る時間をいただきたいと思いますので、暫時、午後4時5分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時05分

議長（橋本憲治君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

意見書案第1号

議長（橋本憲治君） 意見書案第1号を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

山本朝英君。

3番（山本朝英君） ただいま、議長のお許しをいただきましたので、意見書案第1号について、ご説明いたします。

意見書案第1号

核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する要望意見書

上記の意見書案を会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

平成22年3月18日

訓子府町議会議長 橋本憲治様

提出者

議員 山本朝英

議員 川村進

議員 佐藤静基

議員 河端芳恵

議員 小林一甫

この要望意見書の説明につきましては、朗読をもって、説明にかえさせていただきます。

次のページをお開きください。

（以下、意見書朗読、記載省略）

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年3月18日

北海道常呂郡訓子府町議会議長 橋本憲治

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様

総務大臣様

外務大臣様

以上でございます。

ご審議の上、ご採択くださいますようお願いいたします。

議長（橋本憲治君） これより質疑を行います。質疑は提出議員に対する質疑といたします。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。  
討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより意見書案第1号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 意見書案第2号

議長(橋本憲治君) 次に、意見書案第2号を議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

工藤弘喜君。

7番(工藤弘喜君) ただいま、議長のお許しをいただきましたので、意見書案第2号について、ご説明をいたします。

意見書案第2号

食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の  
促進を求める要望意見書

上記の意見書案を会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

平成22年3月18日

訓子府町議会議長 橋本憲治様

提出者

議員 工藤弘喜  
議員 西山由美子  
議員 上原豊茂  
議員 橋本憲治

次のページをお開きください。

この要望意見書の内容につきましては、先ほど採択されました請願第1号において、紹介議員の山本議員より説明がありましたので、この内容についても同一のため、説明は省略をさせていただきます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年3月18日

北海道常呂郡訓子府町議会議長 橋本憲治

衆議院議長様  
参議院議長様  
内閣総理大臣様

総務大臣様  
財務大臣様  
農林水産大臣様  
北海道知事様  
以上でございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（橋本憲治君） これより質疑を行います。質疑は提出議員に対する質疑といたします。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより意見書案第2号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 閉会の議決

議長（橋本憲治君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

#### 閉会の宣告

議長（橋本憲治君） これにて平成22年第1回訓子府町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様ございました。

閉会 午後 4時18分